

栃木県子ども食堂物価高騰対策緊急支援事業補助金のお知らせ

栃木県では、物価高騰の影響を受けている「子ども食堂」の運営を支援するため、必要な設備導入費や運営費を緊急的に補助します。

対象者	栃木県内で子ども食堂を運営している団体・個人
対象経費 補助額 補助率	① 設備導入・備品購入経費 1か所あたり<u>上限450,000円</u> 冷蔵庫、冷凍庫、電子レンジ、調理器具等 ② 運営費 1か所あたり<u>上限300,000円</u> 食材費、光熱水費、燃料費等 ① ②両方の申請が可能です。 補助率10／10 ※ 証拠書類(領収書等)によって金額が確認できるものに限りします。 ※ 領収書等による証明ができない経費については、対象になりません。
主な要件	・県内において子ども食堂を運営していること(予定を含む) ・補助金申請時から1年以上かつ月1回以上、活動を継続する見込みがあること ・子ども食堂の利用料は、無料または実費相当額であること ・補助金の申請により、開催回数の増や利用料の減額等が見込めること ・補助対象事業に係る収支について明確に把握し報告できること ・栃木県子ども(地域)食堂サポートセンターへ登録していること ・食品衛生管理及び安全管理に努めること ・営利活動や宗教活動、政治的活動を行っていないこと など 栃木県子ども(地域)食堂サポートセンターHP https://www.kodomo-tochigi.info/  子ども食堂の運営などの相談に応じています。
補助対象期間	令和7年3月7日(金)から令和7年12月31日(火)まで ※ 対象期間外に購入したものは対象外です。
募集期間	令和7年4月1日(火)から <u>令和7年6月2日(月)17時必着</u> まで
申請スケジュール(目安)	申請 → (県:審査) → (県)交付決定 → (県)概算払 → 実績報告 → (県:検査) → (県)支払 R7.6.2(月) 7月上旬 R8.1.30(金) 3月中 まで まで
申請方法	所定の申請様式に必要事項を記載し、添付書類と併せて、下記提出先に郵送またはメールにてご提出ください。申請にあたっては、必ず交付要領及び Q&A をご確認ください。
問合せ ・提出先	栃木県保健福祉部子ども政策課児童家庭支援・虐待対策担当 住所 〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 電話 028-623-3061 メールアドレス jidokateishien@pref.tochigi.lg.jp

※ 本補助金は令和7年度までの補助金となっております。